

単体財務諸表

当行の財務諸表は、会社法第396条第1項の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

①貸借対照表
(資産の部)

(単位:百万円)

科 目	第134期末 (平成27年3月31日)	第135期末 (平成28年3月31日)
現金預け金	392,431	486,898
現金	38,249	36,094
預け金	354,182	450,804
コールローン	51,813	7,434
買入金銭債権	32,092	20,636
商品有価証券	2,319	1,940
商品国債	1,427	655
商品地方債	892	1,284
金銭の信託	20,000	20,000
有価証券	3,261,425	3,107,325
国債	1,361,588	1,206,938
地方債	517,504	544,125
社債	423,767	425,668
株式	200,240	169,369
その他の証券	758,324	761,224
貸出金	3,728,945	4,036,587
割引手形	35,476	31,823
手形貸付	115,441	106,574
証書貸付	3,164,871	3,469,464
当座貸越	413,155	428,725
外国為替	6,338	10,777
外国他店預け	4,943	9,104
買入外国為替	52	53
取立外国為替	1,343	1,619
その他資産	58,098	33,226
前払費用	3,942	1,996
未収収益	10,938	10,209
先物取引差入証拠金	198	262
先物取引差金勘定	2	6
金融派生商品	17,981	16,240
その他の資産	25,035	4,511
有形固定資産	43,332	43,196
建物	14,860	14,195
土地	20,606	20,471
リース資産	3,974	3,465
建設仮勘定	—	0
その他の有形固定資産	3,890	5,064
無形固定資産	3,899	6,094
ソフトウェア仮勘定	3,757	5,953
その他の無形固定資産	142	140
支払承諾見返	32,124	32,850
貸倒引当金	△43,352	△36,784
資産の部合計	7,589,470	7,770,184

①貸借対照表
(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科 目	第134期末 (平成27年3月31日)	第135期末 (平成28年3月31日)
預 金	5,894,597	6,011,426
当 座 預 金	225,756	241,932
普 通 預 金	3,296,145	3,434,400
貯 蓄 預 金	145,944	139,173
通 知 預 金	46,069	20,976
定 期 預 金	2,060,313	2,060,869
定 期 積 金	961	386
そ の 他 の 預 金	119,407	113,686
譲 渡 性 預 金	163,886	184,760
コ ー ル マ ネ ー	339,267	250,049
債券貸借取引受入担保金	389,869	515,791
借 用 金	153,051	176,272
借 入 金	153,051	176,272
外 国 為 替	162	110
売 渡 外 国 為 替	99	52
未 払 外 国 為 替	62	58
信 託 勘 定 借	99	106
そ の 他 負 債	66,465	42,652
未 決 済 為 替 借	0	—
未 払 法 人 税 等	7,199	4,542
未 払 費 用	3,246	3,103
前 受 収 益	1,789	1,749
給 付 補 填 備 金	0	0
金 融 派 生 商 品	24,578	21,502
リ ー ス 債 務	3,955	3,447
そ の 他 の 負 債	25,694	8,305
賞 与 引 当 金	1,579	1,454
退 職 給 付 引 当 金	23,304	20,943
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	937	1,057
ポ イ ン ト 引 当 金	57	60
繰 延 税 金 負 債	23,618	20,969
支 払 承 諾	32,124	32,850
負 債 の 部 合 計	7,089,020	7,258,506
資 本 合 計	15,149	15,149
資 本 剰 余 金	6,286	6,286
資 本 準 備 金	6,286	6,286
利 益 剰 余 金	369,607	391,580
利 益 準 備 金	15,149	15,149
そ の 他 利 益 剰 余 金	354,457	376,431
特 別 償 却 準 備 金	7	5
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	490	523
別 途 積 立 金	341,600	347,600
繰 越 利 益 剰 余 金	12,359	28,302
自 己 株 式	△3,671	△7,915
株 主 資 本 合 計	387,371	405,100
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	117,724	113,030
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△4,950	△6,761
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	112,774	106,268
新 株 予 約 権	304	308
純 資 産 の 部 合 計	500,450	511,677
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,589,470	7,770,184

②損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第134期	第135期
	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	109,307	113,236
資金運用収益	78,174	77,137
貸出金利息	43,673	42,622
有価証券利息配当金	33,951	33,777
コールローン利息	83	77
預け金利息	207	410
その他の受入利息	259	250
信託報酬	1	1
役務取引等収益	18,948	19,172
受入為替手数料	5,780	5,737
その他の役務収益	13,167	13,435
その他業務収益	3,659	4,844
外国為替売買益	—	24
国債等債券売却益	2,625	4,311
金融派生商品収益	1,032	506
その他の業務収益	2	3
その他経常収益	8,521	12,080
貸倒引当金戻入益	370	3,861
償却債権取立益	4	0
株式等売却益	5,448	5,126
金銭の信託運用益	145	12
その他の経常収益	2,553	3,079
経常費用	73,536	72,600
資金調達費用	5,771	7,121
預金利息	2,182	2,221
譲渡性預金利息	196	196
コールマネー利息	937	1,607
債券貸借取引支払利息	511	1,134
借入金利息	218	303
金利スワップ支払利息	1,714	1,627
その他の支払利息	10	30
役務取引等費用	4,115	4,149
支払為替手数料	875	883
その他の役務費用	3,239	3,265
その他業務費用	2,640	2,572
外国為替売買損	48	—
商品有価証券売買損	11	3
国債等債券売却損	2,580	2,568
営業経費	57,282	55,538
その他経常費用	3,725	3,219
株式等売却損	1,673	1,586
株式等償却	—	190
金銭の信託運用損	3	182
その他の経常費用	2,049	1,259
経常利益	35,770	40,635
特別利益	1	46
固定資産処分益	1	46
特別損失	361	394
固定資産処分損	115	269
減損損失	246	124
税引前当期純利益	35,409	40,288
法人税、住民税及び事業税	12,322	11,006
法人税等調整額	2,182	3,352
法人税等合計	14,504	14,359
当期純利益	20,904	25,928

③株主資本等変動計算書

第134期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
会計方針の変更による 累積的影響額			
会計方針の変更を 反映した当期首残高	15,149	6,286	6,286
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			
固定資産圧縮積立金の積立			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	15,149	6,286	6,286

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金						利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	15,149	8	466	325,600	21,629	362,853	△3,222	381,066	
会計方針の変更による 累積的影響額					△7,006	△7,006		△7,006	
会計方針の変更を 反映した当期首残高	15,149	8	466	325,600	14,623	355,847	△3,222	374,060	
当期変動額									
特別償却準備金の取崩		△1			1	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立			24		△24	—		—	
剰余金の配当					△3,291	△3,291		△3,291	
別途積立金の積立				16,000	△16,000	—		—	
当期純利益					20,904	20,904		20,904	
自己株式の取得							△4,301	△4,301	
自己株式の消却					△3,853	△3,853	3,853	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	△1	24	16,000	△2,263	13,759	△448	13,311	
当期末残高	15,149	7	490	341,600	12,359	369,607	△3,671	387,371	

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	69,482	△3,687	65,795	231	447,094
会計方針の変更による 累積的影響額					△7,006
会計方針の変更を 反映した当期首残高	69,482	△3,687	65,795	231	440,087
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
剰余金の配当					△3,291
別途積立金の積立					—
当期純利益					20,904
自己株式の取得					△4,301
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	48,241	△1,262	46,979	72	47,051
当期変動額合計	48,241	△1,262	46,979	72	60,362
当期末残高	117,724	△4,950	112,774	304	500,450

第135期 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			
固定資産圧縮積立金の積立			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	15,149	6,286	6,286

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
特別償却 準備金		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	15,149	7	490	341,600	12,359	369,607	△3,671	387,371	
当期変動額									
特別償却準備金の取崩		△1			1	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立			33		△33	—		—	
剰余金の配当					△3,943	△3,943		△3,943	
別途積立金の積立				6,000	△6,000	—		—	
当期純利益					25,928	25,928		25,928	
自己株式の取得							△4,312	△4,312	
自己株式の処分					△11	△11	67	55	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	△1	33	6,000	15,942	21,973	△4,244	17,729	
当期末残高	15,149	5	523	347,600	28,302	391,580	△7,915	405,100	

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	117,724	△4,950	112,774	304	500,450
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
剰余金の配当					△3,943
別途積立金の積立					—
当期純利益					25,928
自己株式の取得					△4,312
自己株式の処分					55
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,694	△1,811	△6,506	4	△6,501
当期変動額合計	△4,694	△1,811	△6,506	4	11,227
当期末残高	113,030	△6,761	106,268	308	511,677

第135期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

注記事項

〔重要な会計方針〕

[1] 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

[2] 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

[3] デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

[4] 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～40年
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

[5] 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

[6] 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理

・数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

[7] ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

[8] その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等に係る会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

〔会計方針の変更〕

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

〔貸借対照表関係〕

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	7,559百万円
出資金	377百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,311百万円
延滞債権額	61,003百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	1,055百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	16,606百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	82,976百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

31,877百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	754,126百万円
その他資産	83百万円
計	754,210百万円
担保資産に対応する債務	
預金	41,465百万円
債券貸借取引受入担保金	515,791百万円
借入金	165,602百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	208,577百万円
商品有価証券	119百万円

また、その他の資産には保証金が含まれており、その金額は次のとおりであります。

保証金	549百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,444,760百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,372,906百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相対の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	5,105百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

10. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	55,921百万円
--	-----------

〔損益計算書関係〕

1. 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

土地	44百万円
動産	1百万円
計	46百万円

2. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

建物	226百万円
動産	42百万円
計	269百万円

〔有価証券関係〕

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式(出資)	7,876
関連会社株式(出資)	59
合計	7,936

〔税効果会計関係〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,460百万円
退職給付引当金	7,545百万円
減価償却費	3,732百万円
繰延ヘッジ損	2,968百万円
ソフトウェア	2,161百万円
その他有価証券評価損	1,618百万円
有価証券評価減	941百万円
固定資産減損損失	933百万円
賞与引当金	508百万円
その他	1,302百万円
繰延税金資産小計	32,175百万円
評価性引当額	△2,098百万円
繰延税金資産合計	30,076百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	△50,789百万円
固定資産圧縮積立金	△229百万円
有価証券みなし譲渡損	△23百万円
特別償却準備金	△2百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△51,045百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△20,969百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損算入されない項目	0.1%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.0%
評価性引当額	△0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	35.6%

3. 法人税率等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債が2,667百万円、繰延ヘッジ損益が154百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が2,572百万円増加し、また繰延税金資産が1,507百万円減少し、法人税率調整額が1,257百万円増加しております。

〔重要な後発事象〕

資本効率の向上及び発行済株式総数の減少を通じて、株主への利益還元を図る事並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成28年5月13日開催の取締役会において普通株式上限1,900千株、取得価額の総額1,900百万円、買付期間を平成28年5月16日から平成28年6月17日までとする市場買付による自己株式の取得を決議し、平成28年6月7日までに1,563千株を1,899百万円で取得しました。